

水際対策緩和と対外政策要因を視野に入れたインバウンド需要の喚起に向けて¹

<ポイント>

1. 2022年10月11日、入国者総数の上限撤廃と68の国・地域に対するビザ免除措置の再開により、水際対策が大幅に緩和された。本稿では、水際対策緩和後のインバウンド需要の動向を分析し、先行きを展望することとしたい²。
2. まず、水際対策緩和直後の訪日客の特徴を、2022年10-12月平均のデータで概観したい。地域別の訪日外客数を2019年10-12月平均と比較してみると、中国を除くアジアが5割、豪州が4割、欧米が5割まで回復している（図1）。訪日客に占めるリピーターの割合は2019年の1.3倍（図2）とこれまで訪日したことのある外国人が我が国の水際対策の緩和を待って訪問した傾向がうかがえる。また、平均滞在日数が5.84日と、2019年には及ばないが2015年以降で長かった点も特徴である（図3）。
3. 次に、1人当たり旅行消費額の動向をみると、平均滞在日数の長期化と円安が相まって押し上げられていることがわかる。地域ごとに比較すると、豪州が最も高く約39万円、欧米は30万円前後であったが、日本からの距離が近いアジアは、滞在日数が相対的に短い訪問が多いことから、20万円前後と低水準となっている（図4）。1人当たり消費総額の寄与度分解をみると、アジアは、シンガポールを除いて為替要因を除外した1日当たりの単価の寄与度が大きいのに対し、イタリアを除く欧米や豪州は為替要因の寄与度が大きい（図5）。費目別構成比をみると、アジアは買物代のシェアが大きく、主に衣料品・靴等、食料品、化粧品・健康用品を購入しているほか、娯楽等サービス費のうち、テーマパークへの支出が大きくなっている（図6、7）。一方、欧米や豪州は、アジアと比べると平均滞在日数が長いことから、宿泊費・飲食費のシェアが高いほか、美術館・博物館・動植物園・水族館の娯楽等サービス費の割合が高い。また、日本の伝統や文化などを目的とした訪日が多く、買物代のうち、民芸品・伝統工芸品の消費単価は、アジア平均は638円であるのに対し、欧米平均は3,686円、豪州は4,686円である。時系列での特徴を見ると、2022年10-12月期は、他の時期と比較して欧米、豪州においても買物代のシェアが高くなっているが、これは、円安により宿泊費や飲食費が相対的に安価にとどまった分を買物に回した可能性も考えられる。
4. 最後に、今後のインバウンドの可能性について考察する。平均単価が最も高い豪州客は、先述した訪日外客数の分析において2019年比で4割程度回復しているが、豪州客の延べ宿泊者数を地域別にみると、北海道は7割5分、東海は5割以上と回復のペースが早い（図8）。こうした回復ペースが早い地域においては、例えば、北海道の釧路湿原での特別天然記念物タンチョウのバードウォッチ

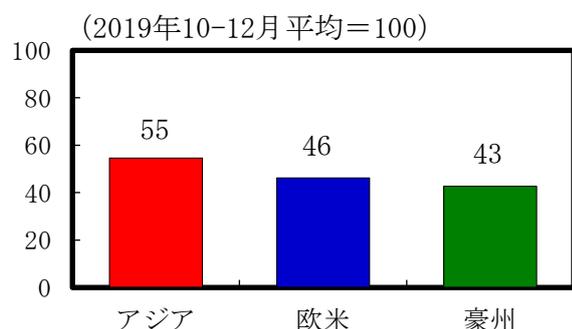
¹ 本稿の執筆にあたり、統括官の村山裕氏、審議官の松多秀一氏、堤雅彦氏、参事官の上野有子氏、参事官補佐の石井一正氏を始めとする内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付のスタッフ各位には大変お世話になった。記して感謝の意を表したい。

² アジア（韓国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム）、欧米（英国・ドイツ・フランス・イタリア・スペイン・米国・カナダ）、豪州の3つのグループに大別して論じる。なお、2022年10-12月期時点で政策要因によって入国者数が制限されていた中国、ロシアは分析対象から外している。

ングや東海の飛騨里山サイクリングツアー³などのように、欧米豪客の人気が高いコンテンツを持っていることが指摘されており、今後のインバウンドの拡大に向けた参考になろう。また、人流全体の回復ペースが早い地域において訪日客の回復ペースが早いとは限らない。例えば、人流の回復が遅れている関東や北海道では訪日客の回復ペースが早く、こうした訪日客の増加がコロナ後の地域経済の回復の後押しとなっている可能性が考えられる。

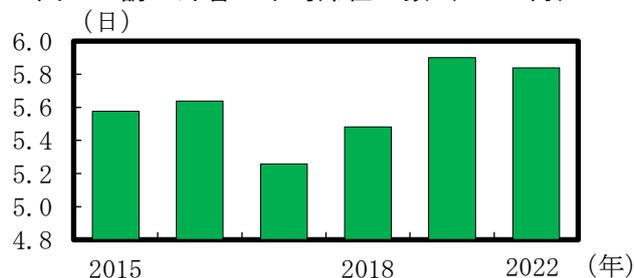
5. 令和5年3月31日、「観光立国推進基本計画⁴」が閣議決定された。3つの具体的施策のうちの1つは「インバウンド回復戦略」である。「観光立国推進閣僚会議」等でアフターコロナを見据えて議論がされてきた、観光産業を革新し国際競争力を高め、我が国の基幹産業にするための取組が盛り込まれた。足元の円安のメリットも生かし、早期にインバウンド消費5兆円、令和7年までに1人当たりインバウンド消費単価20万円と地方部宿泊数2泊の達成を目指す。コロナの感染拡大前の時点ではインバウンド増加の一方で、旅行消費額、地方部宿泊数、訪日外国人旅行者1人当たり消費額単価の伸び悩み、高付加価値旅行者の獲得シェアの低さ等の課題が発生していた。取組の質的強化として、各国・地域からの訪日客のニーズを踏まえつつ、コンテンツの高付加価値化による単価の向上、インバウンド回復の恩恵を地域経済の回復へと結び付けるため、農泊などの地域のコンテンツ連携⁵に係る事業や地方への誘客促進と消費拡大に向けた施策⁶の効果的な実施が期待される。

図1 訪日外客数の回復状況（2022年10-12月平均）



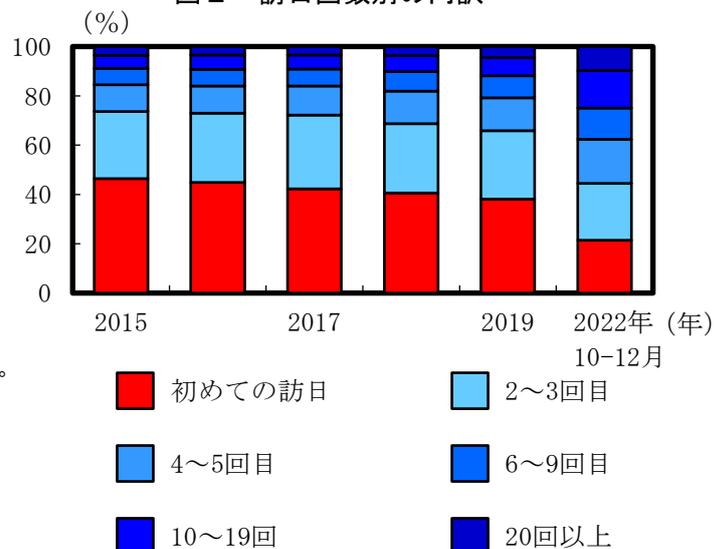
(備考) 1. 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数」により作成。
2. 「訪日外客」総数から一部地域を除いたもの。

図3 訪日外客の平均滞在日数（10-12月）



(備考) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。

図2 訪日回数別の内訳



(備考) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。

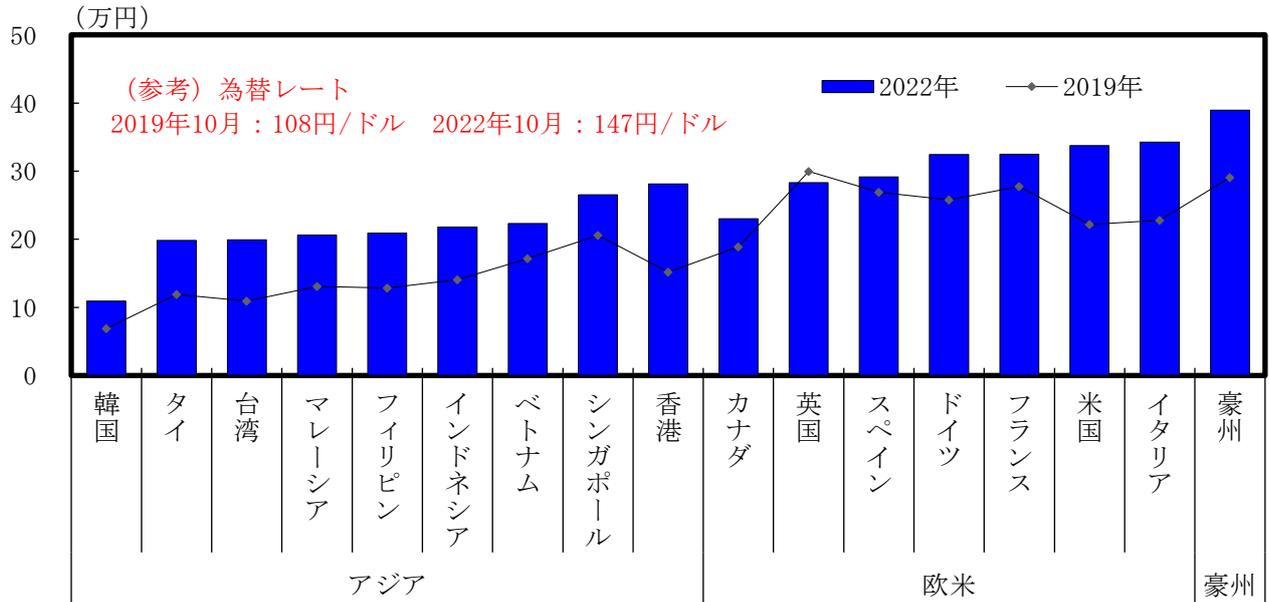
³ 『令和2年版 観光白書』によると、北海道鶴居村の2018年度の外国人延べ宿泊者数のうち欧米豪は約3割と他の地域を上回る。岐阜県飛騨市古川のサイクリングツアーの2018年の参加者の約9割は訪日外国人旅行者で、そのうちの約9割は欧米豪が占める。

⁴ 基本計画では、観光立国の持続可能な形での復活に向け観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、1. 持続可能な観光地域づくり、2. インバウンド回復、3. 国内交流拡大、の3戦略に取り組む。

⁵ 観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）の第17回会合（2022年10月28日）で決定した「インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ～観光再始動 Open the Treasure of Japan～」で掲げられている。

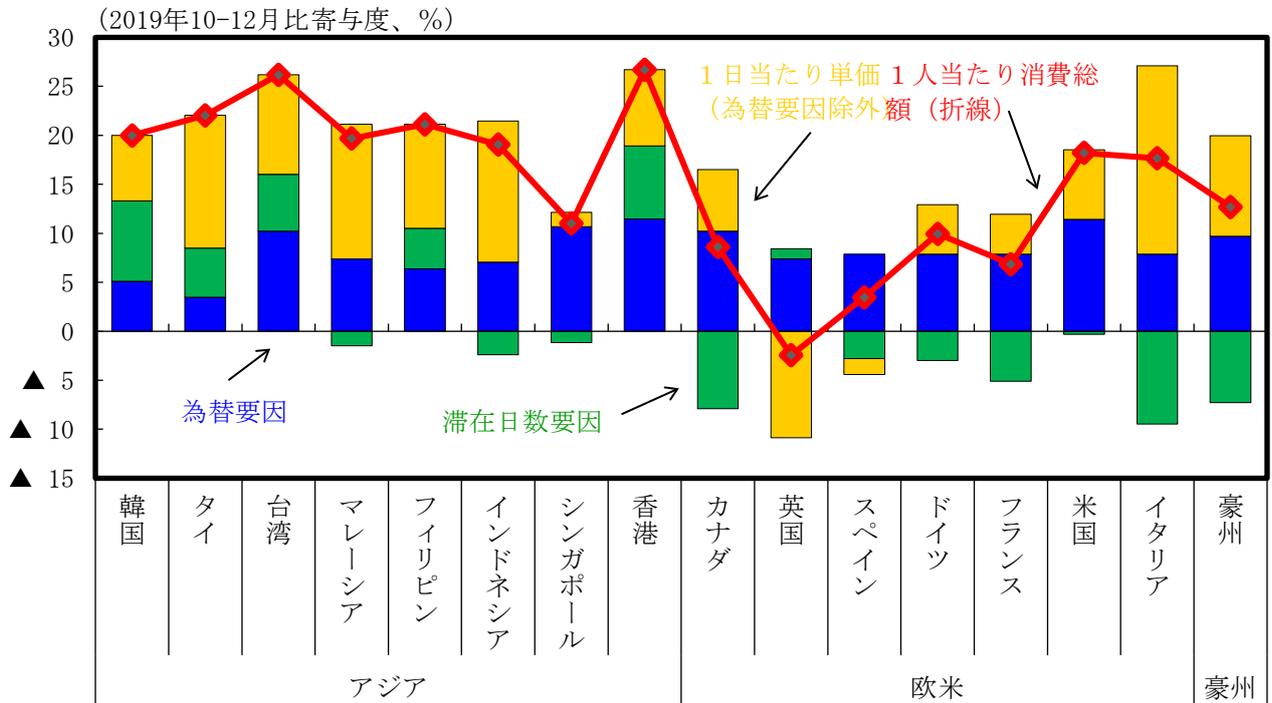
⁶ 一事例に令和4年度第2次補正予算の観光庁「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」がある。

図4 訪日外客1人1回当たり旅行消費額（10-12月）



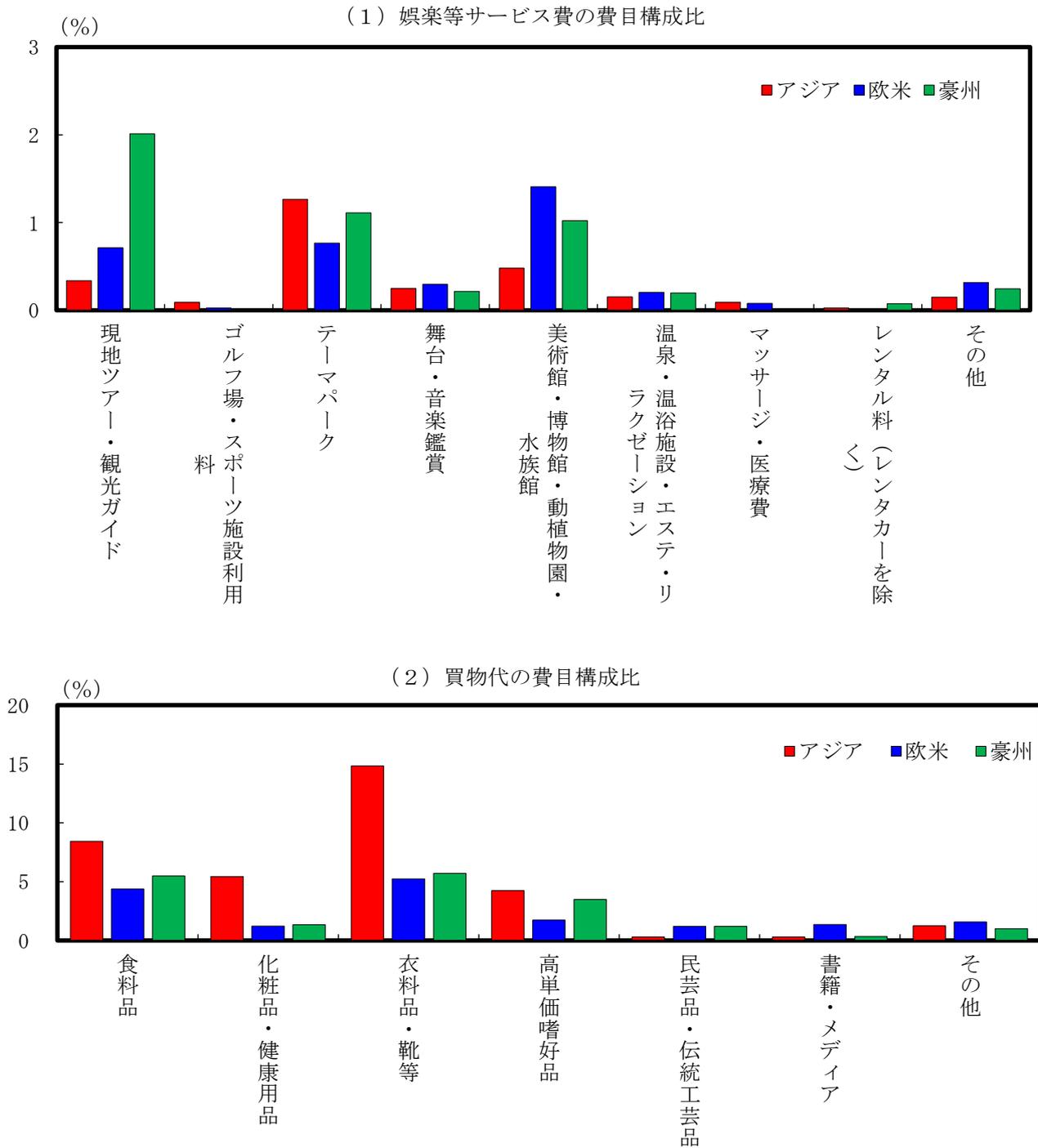
(備考) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。

図5 1人当たり消費総額の寄与度分解（2022年10-12月）



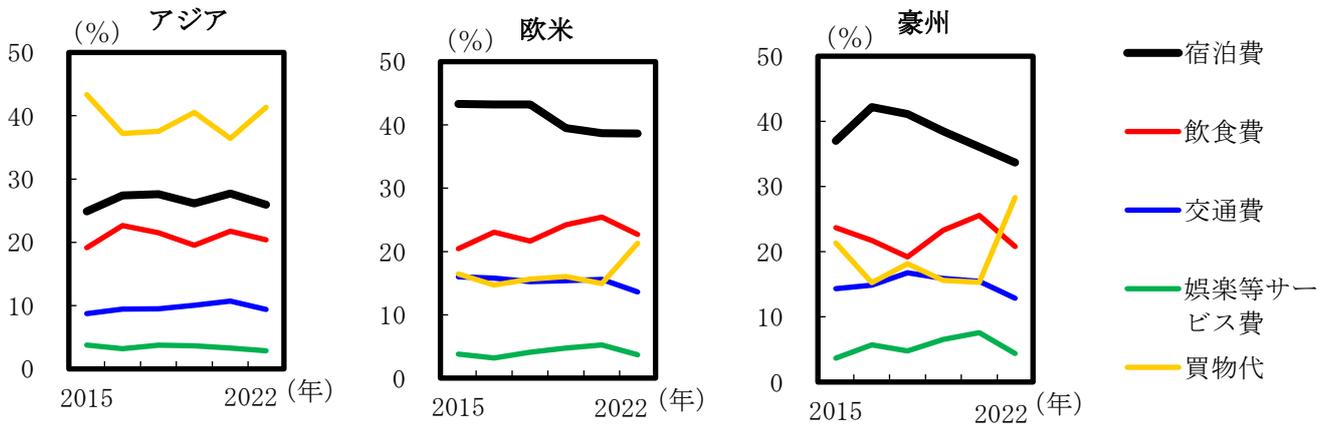
- (備考) 1. 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。
2. The University of British Columbia, Sauder School of Business, Pacific Exchange Rate Service (<https://fx.sauder.ubc.ca/data.html>)のデータにより作成。
3. ベトナムは、2022年10-12月期の為替データが欠損しているため除外した。

図6 1人1回当たり旅行消費単価の費目別構成比（2022年10-12月）



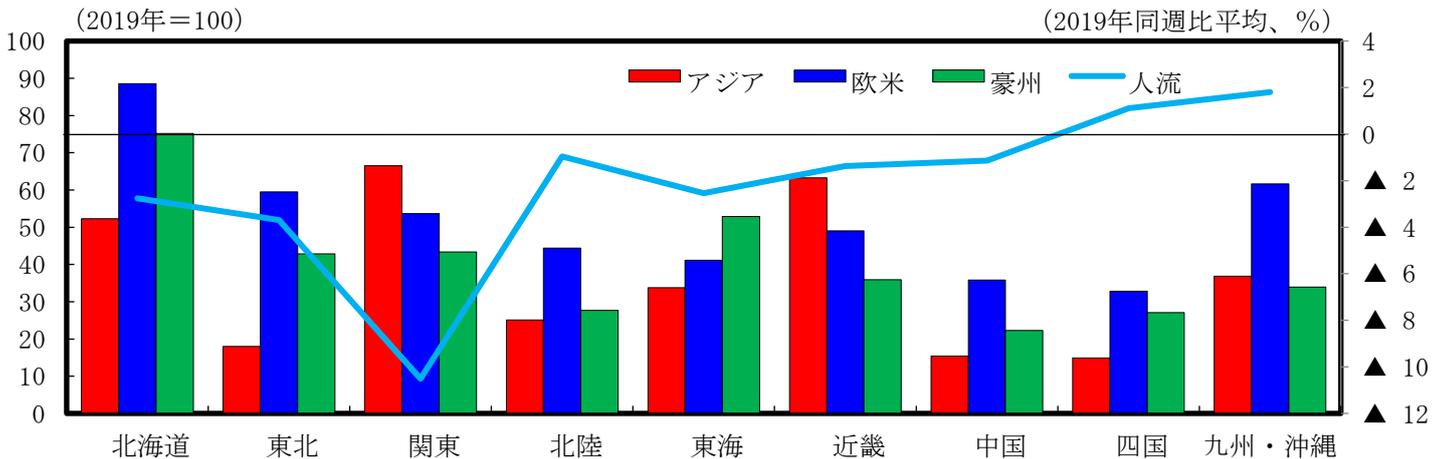
- (備考) 1. 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。
 2. パッケージツアー参加費内訳含む日本滞在中の費目別支出の内訳、宿泊費、飲食費、交通費、娯楽等サービス費、買物代、その他のうち娯楽等サービス費と買物代を抽出し全体を100とした時の構成比である。
 3. (1)の費目内訳においてほぼゼロであったスポーツ観戦、スキー場リフト、展示会・コンベンション参加費は外している。
 4. (2)の費目内訳は、食料品（菓子類、酒類、生鮮農産物、その他食料品・飲料・たばこ）、化粧品・健康用品（化粧品・香水、医薬品、健康グッズ・トイレットリー）、衣料品・靴等（衣類、靴・かばん・革製品）、高単価嗜好品（電気製品（デジタルカメラ／PC／家電等）、時計・フィルムカメラ、宝石・貴金属）、書籍・メディア（本・雑誌・ガイドブックなど、音楽・映像・ゲームなどソフトウェア）とした。

図7 国・地域別の費目別購入シェアの時系列変化（10-12月）



(備考) 1. 観光庁「訪日外国人消費動向調査」の一般客（観光・レジャー目的）のデータにより作成。
 2. 費目内訳においてほぼゼロであったその他は外している。

図8 地方の外国人延べ宿泊者数と移動人口（2022年10-12月平均）



(備考) 1. 観光庁「宿泊旅行統計調査」、内閣府地方創生推進室「V-RESAS、株式会社Agoop『流動人口データ』（2023年2月11日に利用）」を加工して作成。
 2. 左目盛は、2019年を100とした時の外国人延べ宿泊者数の構成比、右目盛は、2019年同週比平均の人流の割合、を示している。
 3. 地域は、北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）とした。

参考文献

国土交通省観光庁編（2020）『令和2年版 観光白書』

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付

新見 道子（直通 03-6257-1569）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。